

コミュニティセンター利用について (新型コロナウイルス感染症防止対策)

《利用に当たっての7項目》

- ① 館内では、**3密**の状況をつくらない
 - ・集会や会議を行う際は、**四方を空けた席配置**等を行い、十分な間隔をとること。
 - ・共用部は、**一定間隔を保った配置**で利用すること。
(図書コーナーや学習室は、**1席分程度の間隔**を開ける。)
- ② **窓を開けて**こまめに**換気**する
 - ・幼児が利用している場合は、幼児が誤って窓から落下しないように注意すること。または、幼児が通れない程度の窓開け(開口)をすること。
- ③ 貸室、共用部の**除菌(消毒)**を行う
 - ・貸室を使用した後は、物品用消毒液により除菌を行うこと。
共用部も適宜除菌を行うこと。
 - ※各部屋に物品等消毒用の消毒液、スプレー容器(1本)、ふき取り用紙、手袋を設置しています。
- ④ **手指の消毒**を行う
 - ・玄関やロビーに設置している手指用消毒液でこまめに消毒する。
- ⑤ **マスクを着用**する
 - ・マスクは利用者が準備し、館内ではマスクを着用の上利用すること。
 - ・会議等の開催通知にマスク着用を促す。
- ⑥ **非接触型体温計で検温**する
 - ・ロビーに設置している非接触型体温計で検温する。
 - ・発熱、体調不良の状況があれば利用を控える。
- ⑦ **飲酒**を伴う会合は**禁止**する